

○工事概要等報告書

事業番号	多子工 第7-1号
事業名	精華小学校附属愛児幼稚園 建築工事
事業場所	岐阜県多治見市白山町3丁目1番の一部 地内
工期	契約日～平成 31年 1月 31日
事業概要	<p>精華小学校附属愛児幼稚園の建築工事を行うもの。</p> <p>【建築概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造規模 鉄骨造 2階建 ・敷地面積 2,089.39㎡ ・建築面積 1,192.07㎡ ・延べ面積 1,280.37㎡
競争入札に参加する者に必要な資格	<p>1 資格要件</p> <p>以下の①から⑤を満たすこと。</p> <p>(1) 多治見市・土岐市・瑞浪市・恵那市・中津川市に本店を置き、多治見市においては、本店又は入札及び契約締結に関する会社代表者からの委任を受けた者を有する支社・支店・営業所等(以下「営業所等」という。)が多治見市競争入札参加資格審査要綱(平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。)第6条第2項の規定により、建築一式工事に入札参加資格があると認定され、かつ、公告日現在、審査要綱第7条1項の規定により、多治見市競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録されていること。</p> <p>(2) 建設業法第15条の規定に基づく特定建設業許可を有し、5年以上の営業実績があること。</p> <p>(3) 当該工事に対応する建設業についての監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。</p> <p>(4) 公告日現在、多治見市指名停止措置要綱(平成2年告示第45号)の規定に基づく指名停止期間でないこと。なお、公告日から入札までに、入札参加者が指名停止を受けた場合は、この入札の参加資格を失うものとする。</p> <p>(5) 建設業法第27条の23第1号の規定に基づく公告日現在最新の経営事項審査結果通知書に記載されている建築一式工事の総合評定値が870点以上であること。ただし、名簿に登録された本店又は営業所等が多治見市内にある者については、750点以上であることとする。</p> <p>2 技術者の配置</p> <p>現場代理人・監理技術者については以下の(1)、(2)を満たす者を当該工事に配置できること。なお、現場代理人は監理技術者を兼ねることができる。</p> <p>(1) 現場代理人については、平成19年11月1日以降に請け負った建築一式工事で、現場代理人として延床面積320㎡以上の新築工事(増築部分の延床面積が320㎡以上の増築工事を含む。)の施工経験を有する者を専任で配置すること。</p> <p>(2) 監理技術者については、以下の①から③の条件を満たすものを専任で配置できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建設業法第27条の18に規定する指定建設業監理技術者資格証の交付を受けた者。 ② 平成19年11月1日以降に請け負った建築一式工事で、監理技術者として延床面積320㎡以上の新築工事(増築部分の延床面積が320㎡以上の増築工事を含む。)の施工経験を有する者。 ③ 建築一式工事にかかる監理技術者になりうる国家資格を有する者。